

特別支援教育ガイド2

新しい学びの創造

～児童編～

すべての子どもが輝くために



平成19年10月
奈良県立教育研究所

は じ め に

今年4月に学校教育法が改正され、「特別支援教育」が法的に位置づけられました。特別支援学校や特別支援学級への名称変更とともに、すべての学校・園において、障害のある幼児児童生徒に対して適切な教育を行うことが制度としてスタートしました。子ども一人一人のニーズを把握し、適切な指導と必要な支援を行うために、これまで以上に各機関が連携し、社会全体で子どもを育てることが強く求められています。

これを受け、教育研究所では、リーフレット『スタートです。特別支援教育！』を発行し、特別支援教育をどのように進めるのか、その概要をすべての学校・園にお知らせしたところです。

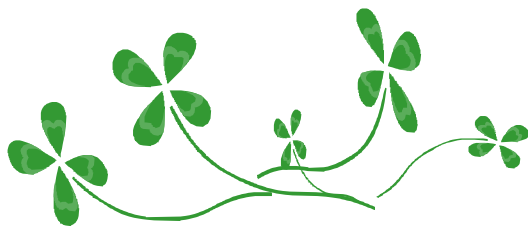
本冊子『新しい学びの創造～児童編～』では、このリーフレットには収めきれなかった部分を補い、特別支援教育のとらえ方、校内支援体制づくりや連携の在り方、子どもが困っていることへの気づきから支援の手立てへの流れなど、よく質問を受ける内容をQ&Aで紹介しています。

また、専門家チームとして指導・助言をいただいている医師からメッセージを頂戴し、「教員へのエール」として、巻頭に掲載しました。子どものしんどさをわかり、学校全体で対応し、関係機関と連携する、温かい人の輪と体制が広がることを願っています。

発達支援に視点を置いた“新しい学び”を創造するため、昨年発行した『新しい学びの創造～幼児編～』と合わせて、本冊子を活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、御指導・御助言いただきました関係各位に心からお礼申し上げます。

平成19年10月



奈良県立教育研究所
所長 井上 喜一

目 次

| | |
|--|---|
| 特別寄稿「特別支援教育 教員へのエール」(特別支援教育専門家チーム) ----- | 1 |
|--|---|

第1章 スタートです。特別支援教育！ ー特別支援教育のとらえ方ー

| | |
|----------------------------|----|
| 「特別支援教育元年」 ----- | 7 |
| 校内支援体制Ⅰ ～子どもの背景を考える～ ----- | 8 |
| 校内支援体制Ⅱ ～システムで対応する～ ----- | 9 |
| 連 携Ⅰ ～学校間をつなぐ～ ----- | 10 |
| 連 携Ⅱ ～関係機関のノウハウを活かす～ ----- | 11 |

第2章 特別支援教育Q&A ー特別支援教育の進め方ー

★「気づき」が大切です ～情報をファイルする～

| | |
|-----------------------------------|----|
| Q 1 児童の実態把握はどのように進めればよいのですか ----- | 13 |
| Q 2 多面的な情報収集はどのようにすればよいのですか ----- | 15 |
| Q 3 個別の指導計画はどんな様式がありますか ----- | 16 |
| Q 4 「知能検査」や「発達検査」で何がわかるのですか ----- | 18 |

★できることからはじめよう ～担任ができる具体的な例～

| | |
|----------------------------------|----|
| Q 5 作業時間や理解の速さに違いがある場合の配慮は ----- | 19 |
| Q 6 意欲をもたせるための工夫は ----- | 20 |
| Q 7 連絡帳を書きやすくするには ----- | 21 |

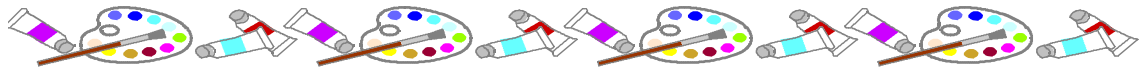
★システムで対応するために ～チームワークが大切です～

| | |
|----------------------------------|----|
| Q 8 児童についての情報を共有するには ----- | 22 |
| Q 9 保護者との連携の工夫は 他の保護者への説明は ----- | 23 |
| Q10 周囲の児童への理解を促すには ----- | 24 |
| Q11 児童理解のための研修とは ----- | 25 |

★キーワードは「連携」 ～地域の資源の活用～

| | |
|--|----|
| Q12 校内支援体制はどう構築すればよいのですか ----- | 26 |
| Q13 連携がうまくいったケースにはどのようなものがありますか ----- | 27 |
| Q14 地域の特色を活かした支援組織づくりにはどのようなものがありますか ----- | 28 |

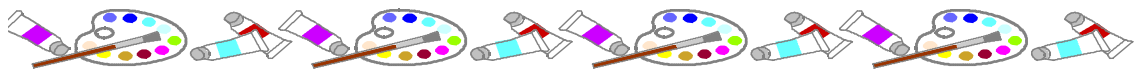
| | |
|--------------------------------------|----|
| 参考資料 文部科学省 「特別支援教育の推進について」(通知) ----- | 29 |
|--------------------------------------|----|



特別寄稿

特別支援教育 教員へのエール (特別支援教育専門家チーム)

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 奈良県立医科大学 看護学科教授 | 飯田順三 … 2 |
| | <i>Iida Junzo</i> |
| 奈良教育大学 特別支援教育研究センター長 | 岩坂英巳 … 3 |
| | <i>Iwasaka Hidemi</i> |
| 東大阪市療育センター 児童精神科医師 | 太田豊作 … 3 |
| | <i>Ota Toyosaku</i> |
| きょうこころのクリニック 院長 | 姜 昌勲 … 4 |
| | <i>Kyo Masanori</i> |
| 医療法人杏和会 阪南病院医師 | 澤田将幸 … 4 |
| | <i>Sawada Masayuki</i> |
| 奈良県総合リハビリテーションセンター 精神科医長 | 高橋弘幸 … 5 |
| | <i>Takahashi Hiroyuki</i> |



特別寄稿

特別支援教育 教員へのエール



できないことが多い子の状態像を「わがままだ」とみるのではなく、この子はこうだからこうなっている、というとらえ方ができることが大切です。

奈良県立医科大学 看護学科教授 飯田 順三

思春期には、特に、親以外に自分のことを理解してくれる人を一人つくるのが大事なんです。

中学生以降の子どもの診断名については、診断時期やその子の成長段階によって変わることがあります。

幼少期に ADHD という診断を受け、多動性・衝動性も強く、リタリンも効いていた子どもが来診しました。しかし、私どもの受診時には、「こだわり」が強くなっていました。そこで、広汎性発達障害の範疇と判断した例もあります。

また、中学生になって、英語がまったくできないことが分かり、LDの要素を診た例もあります。中学校に進んで、英語に対する顕著な不得意さがみられるときに、LDとはっきり分かることが多いです。アルファベットの組み合わせで発音が変わるという言語の理解が難しいからです。

お母さんへの「激励」ではなく、『お母さんも大変よね』というサポートをお願いしたいです。お母さんからの訴えに対しては『そういうこともあるよね』といううなずきが必要です。「いろんなことがあってあたり前の年頃」ということを伝えてあげなければならないと思います。

他の子どもらと違うことへの不安を支えつつ、その親のアイデンティティーをしっかりともてるようにしていきたいものです。

失敗を繰り返さないために、大人として丁寧に伝えたい。

奈良教育大学 特別支援教育研究センター長 岩坂英巳

希ですが、中学生以降になって、触法行為を起こしてしまう子がいます。やってしまったことに対して、「なんでこんなことをやったんだ!」「どうしてしたのか?」などと、反省させようとしても、うまくいかないケースがあります。

失敗を繰り返さないためには、「ダメなことはダメ」と明確にひとつずつ丁寧に教え、自覚できるように指導することが大切だと思います。

「何度言っても繰り返すから、この子は悪い子だ」ということや「初めてだから許す」ということではないんです。大事な規範が伝わっていないということ、大人は自覚すべきではないでしょうか。

こんなことをすればどうなるのか、ということ、SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）的な指導で具体的に教えることが必要です。

特別支援教育は、どの子にとっても質の高い教育として、広げていくことが大切だと考えます。

東大阪市療育センター 児童精神科医師 太田豊作

子どもの行動を「発達の問題でしょうか、わがままでしょうか」とよく尋ねられます。それが「発達の問題」であっても、たとえ「わがまま」であっても、その子の気持ちに配慮して、その子を認めて対応することが必要なのです。これは、診断があるからできる配慮と、診断がないゆえに「甘やかし」と誤解される対応との線引きが難しいことと同じです。

症状を出す子どもの気持ちになってみるができるかどうか大切です。

「そういう形でしか表せない子ども」であることを忘れず、「診断のあるなし」や「わがままか否か」というような「方法論」としてとらえるのではなく、子どもと話し合うこと、思いを出し合うことそのものが教育であり、治療であるというところが私たちに必要です。そういう意味で、相談するというチャンネルそのものを大切にしたいです。まず、受けとめることからすべてが始まるのです。

先生は、いろんな子どもたちと丸ごと向き合うことができます！

きょうこころのクリニック 院長 姜 昌 勲

開業医として新しい患者さんの人数や再診の人数のデータはとっています。しかし、来なくなった患者さんが、はたしてよくなったから来なくなったのか、ほかの病院に行くことでこちらには来なくなったのか、今どんなふうに住んでいるのかというようなことについて、知ることはできません。医師は訪れる患者さんに対応するだけで、招き入れることも、追跡調査をすることもできません。

しかし、学校の先生は、医師とは大きく関わり方が違うのです。先生は子どもたちの成長を追って、長くつながっていける立場の仕事です。診察室での接点だけではなく、症状が改善した子どもらの姿も確かめることができます。さらに、周りの子どもたちへの指導もできる仕事なのです。

子どもに対する見方を プラス評価に変える試みが必要です。

医療法人杏和会 阪南病院医師 澤 田 将 幸

発達障害と不登校は深く関係していることが多いです。特別支援教育コーディネーターの先生方は、不登校のメカニズムについても精通していることが求められます。

子どもには、「家」という枠組みの中から「自分」が出ていこうという推進力が本来ありますが、それを押し戻すのが「学校」というプレッシャーなのです。家庭内暴力などの軋轢を経て安定期に入り、パソコンなど好きなことだけを思うがままにしているように見える時期が来ます。しかし、本人の中では葛藤が起きていることを知っておかねばなりません。

やがて、学校のことを話し出す時期が来ますが、ここがチャンスです。「いろんな生きる道があるよ」などという助言がぜひ必要です。

保護者から教えていただくという姿勢が、子どもを知る重要な情報としての「エピソード」を得ることになります。

奈良県総合リハビリテーションセンター 精神科医長 高橋 弘 幸

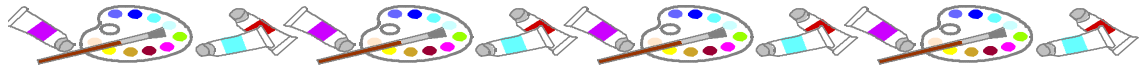
最近、「うつ」も低年齢化してきて、小学生でも診断されるケースが出てきました。不登校の原因としてあげられることもあります。また、「うつ」と診断されるのは、高学年以上がほとんどです。また、「統合失調症」や「発達障害」でも「うつ」は発症します。

「統合失調症」か「アスペルガー障害」かを今の症状だけで鑑別することは、なかなか難しいものです。特に「発達障害」と診断する場合は、保護者から聞き取ったいろいろな「エピソード」がとても重要な情報になります。



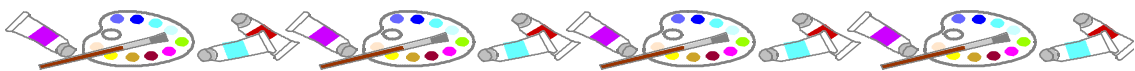
奈良県の特別支援教育を推進するため、教育研究所では「専門家チーム」を設置しています。児童精神科のドクターや大学教授などに、巡回相談のオブザーバーとして、専門家チーム会議で、助言をお願いしています。

チーム会議で様々な助言をいただいた中から、プライバシーに配慮して、「特別支援教育 教員へのエール」として再構成しました。



第1章 スタートです。特別支援教育！ —特別支援教育のとらえ方—

| | | |
|-----------------------|---|----|
| 「特別支援教育元年」 | … | 7 |
| 校内支援体制 I ～子どもの背景を考える～ | … | 8 |
| 校内支援体制 II ～システムで対応する～ | … | 9 |
| 連携 I ～学校間をつなぐ～ | … | 10 |
| 連携 II ～関係機関のノウハウを活かす～ | … | 11 |



「特別支援教育元年」

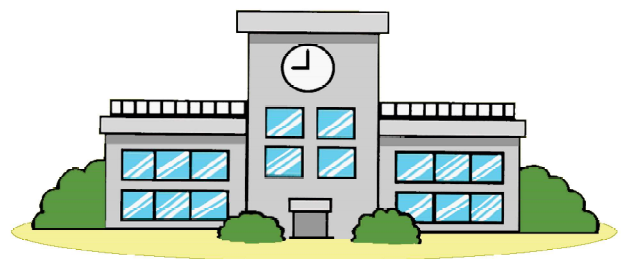
「特別支援教育」とは

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

- ◎対象：特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍するすべての学校
- ◎目指すべき方向：共生社会の形成

すべての子どもが輝くために
～個々のニーズに基づいた対応を図る～

◎どの子にも「わかる」授業の創造
※平易ということではない



校内支援体制の確立
～システムで対応する～

◎「学級」から「学校全体」の取組へ

社会全体で子どもを育てる
～学校サポート体制の構築～

◎地域住民は教育への参画を!
◎学校は保護者や家庭と連携を!

コンプライアンス（法令遵守）を踏まえた取組

- ・教育基本法（第四条 教育の機会均等）
 - ・能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない
 - ・障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう教育上必要な支援を講じる
- ・学校教育法（第六章 特別支援教育）
 - ・障害種別を超えた「特別支援学校」制度
 - ・特別支援学校の地域への「センター的機能」
 - ・小中学校等は、LD・ADHD等を含む障害のある児童生徒等への適切な教育を行う
- ・障害者基本法（第十四条 3 交流及び共同学習の推進）
- ・発達障害者支援法（第三条 早期から発達支援を行う）

校内支援体制Ⅰ ～子どもの背景を考える～



まずは、担任が中心となって

情報収集

いろいろな教職員の気づきを

保護者との懇談の記録を

支援シート等にファイルする

具体的に書き留めてみる

こういう積み重ねが個別の教育支援計画につながっていきます。

例えば…

【学習面】

- ・ たどたどしい読み方をする
- ・ 鏡文字になる
- ・ 筆算の桁が揃わない
- ・ 「あ」と「め」の区別がつきにくい
- ・ 読解力を問う問題が極端に弱い 等



できないことを責めず、どうすればできるようになるのか、というプラス思考が大切です。

【行動面】

- ・ 集中する時間が非常に短い
- ・ 授業中、席を離れる
- ・ ルールのある遊びができない
- ・ 友達とうまく話すことができない 等



叱っても、よくない行動を繰り返すときには、指導方法を変えましょう。
少しでも適切な行動に向かったときや子ども自身が努力したことを認め、ほめて伸ばしましょう。

「担任ができるところから始めよう」

A いつもの授業を特別ていねいに

LD等の子どもたちにわかりやすい授業は、他の子どもたちにもわかりやすい。

B みんなで教材の工夫を

一人の担任の工夫にとどめず、共有すればみんな助かる。

C お互いに授業参観しあって意見交換

子どもが集中できていなかったり、理解できていなかったりすることに、改めて気づかされることもある。

校内支援体制Ⅱ

～システムで対応する～

担任まかせではなく、校長先生のリーダーシップが求められます。



参考資料 P 3 1 参照

《特別支援教育を行うための体制整備及び必要な取組》

- ・校内委員会の設置
- ・実態把握
- ・特別支援教育コーディネーターの指名
- ・関係機関との連携を図った「個別の教育支援計画」の策定と活用
- ・「個別の指導計画」の作成
- ・教員の専門性の向上

校内委員会を開く

会議は短く具体的に！ 可能な限り定例化する

メンバー … 臨機応変に構成を変える。

〔管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、養護教諭
生徒指導部長 など〕

担任の悩みを「学校全体で受けとめて支援する」という姿勢で取り組みましょう。

- ① ケース会議…子どもを多面的に見て、手立ての方向性を探る。
- ② 個別の指導計画…ひとりよがりにならないように、PDCAサイクル（実態把握→支援の具体化→指導→評価→実態把握）を基本とし、校内委員会でのチェック機能を大切にする。
- ③ 校内研修…発達障害について共通理解を図る。
- ④ 授業研究…発達の視点をもって子どもの変化をとらえ、共有する。

特別支援教育コーディネーターを指名する

校内委員会のもち方（例）

- (1) 学期1回の開催「特別支援教育推進委員会」…既存の委員会と合同で行う。
- (2) 学年会議でケース検討を定期的に行い、対応を考え、校内委員会で報告する。
- (3) 職員会議の中に組み込み、定例化する。少人数の学校ならば、普段の情報交換がケース会議になる場合がある。

特別支援教育コーディネーターは

《スペシャリスト》より《ジェネラリスト》
専門性とリーダーシップで教育支援を行う。

◎コーディネーター複数制を目指し、後継養成は校内で行う。

連携Ⅰ

～ 学校間をつなぐ ～

○ 特別支援教育コーディネーター同士がつながろう！

特別支援教育に関する情報を共有する。

- ・合同で研修会を行う。
- ・小学校の事例検討会に中学校のコーディネーターが参加する。
- ・個別の教育支援計画を合同で作成する。

○ 通級指導教室と特別支援学級は、核となります！

通級指導教室や特別支援学級が校内支援のセンター的役割を担う。

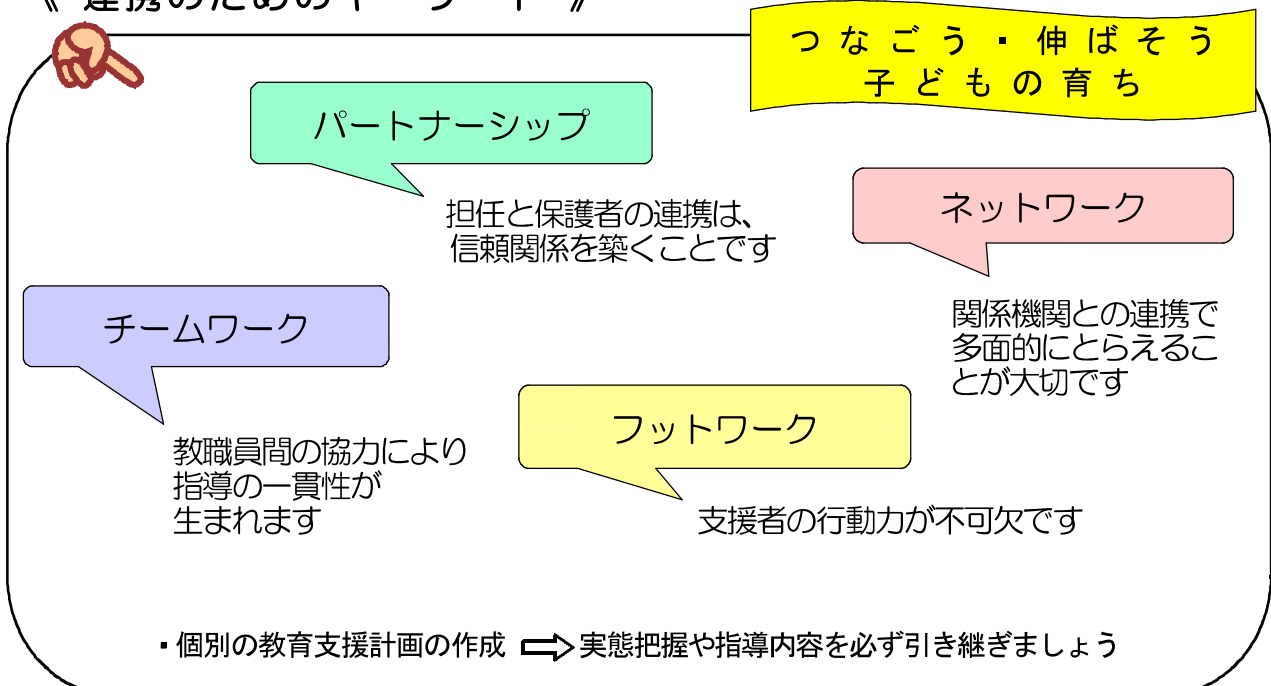
- ・通常学級との連携を密にして、指導方法を共有する。
- ・個別の教育支援計画の様式を提供する。

○ スクールカウンセラーと積極的に協働しましょう！

プライバシーに配慮しつつ、ケース会議や校内委員会で、情報を共有する。

※カウンセリングや心理検査から得た情報の共有は、守秘義務があることに留意する必要があります。

《 連携のためのキーワード 》



連携Ⅱ

～ 関係機関のノウハウを活かす ～

○地域の支援機関の把握

学校だけで解決しないときはいろいろな機関に相談しましょう。

保健・福祉

保健師や発達相談員、民生児童委員は、情報量が豊富で地域に密着した専門家です。積極的に連携しましょう。

N P O

いろいろな親の会や支援団体があり、教員として、当事者の声に耳を傾けることは大切なことです。保護者の子育てや自立への意見を聞き、共に考え、取り組むためにも、連携を図りましょう。

医 療

診断と治療が必要な子どもについては、必ず医療につなげましょう。そして診断を受けて、教室ではどのように対応するか、子育てをどう支援するかを考えましょう。

労 働

社会生活を営むために必要な心構えや態度、コミュニケーションスキルやソーシャルスキルのヒントやアドバイスをもらいましょう。常に「将来」を見据えながら、「今」を大切にしたい支援を心がけましょう。



つなごう・活かそう
地域の資源

市町村教育委員会が
地域のキーステーション

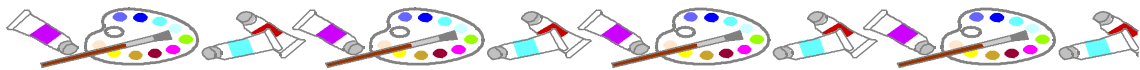


※地域の学校の応援団を見つけましょう。

*** 特別支援学校の役割 ***

障害種別ごとの教育を担う専門性を重視した指導を行い、**センター的役割を発揮します。**

- ・ 特別支援教育に関する相談や個別の指導計画作成の援助
- ・ 地域の小中学校等との交流及び共同学習及び教材提供など



第2章 特別支援教育Q&A 一特別支援教育の進め方一

★「気づき」が大切です ～情報をファイルする～

- Q 1 児童の実態把握はどのように進めればよいのですか -- 13
- Q 2 多面的な情報収集はどのようにすればよいのですか ----- 15
- Q 3 個別の指導計画はどんな様式がありますか ----- 16
- Q 4 「知能検査」や「発達検査」で何がわかるのですか ----- 18

★できることからはじめよう ～担任ができる具体的な例～

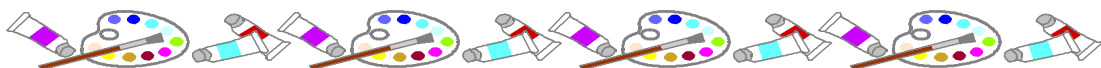
- Q 5 作業時間や理解の速さに違いがある場合の配慮は ----- 19
- Q 6 意欲をもたせるための工夫は ----- 20
- Q 7 連絡帳を書きやすくするには ----- 21

★システムで対応するために ～チームワークが大切です～

- Q 8 児童についての情報を共有するには ----- 22
- Q 9 保護者との連携の工夫は 他の保護者への説明は ----- 23
- Q10 周囲の児童への理解を促すには ----- 24
- Q11 児童理解のための研修とは ----- 25

★キーワードは「連携」 ～地域の資源の活用～

- Q12 校内支援体制はどう構築すればよいのですか ----- 26
- Q13 連携がうまくいったケースにはどのようなものがありますか ----- 27
- Q14 地域の特色を活かした支援組織づくりにはどのようなものがありますか ----- 28



Q1. 児童の実態把握はどのように進めればよいのですか？

A1. 児童の実態をいろいろな角度から見直しましょう。

- 気になる（困っている）ことはどんなことか。
- 原因として、どんなことが考えられるのか。
- どのような場面で見られるのか。
- いつから見られるのか。
- 理解力や成績はどうか。
- 周りの児童との関係はどうか。
- 周りの児童や先生の関わりによって、本人の様子に変化が見られるか。
- よいところはどんなところか。できること、得意なことは何か。

A2. 情報を収集しましょう。

- 前担任（1年生の場合は幼稚園や保育所）からうまくいった支援について聞きましょう。
- 担任以外の先生から聞く情報にも、大切な手立てのヒントがあります。
- 家庭では、どんな過ごし方をしているのか聞いてみましょう。

【ポイント】

実態把握の方法の一つに、チェックリストがあります。※次ページ



児童をとりまく校内での意見の違いや、保護者の見立てと担任の実感が異なるときもあるかもしれません。

そんなときこそ支援が必要なのだと心得ましょう。



気づきのためのチェックリスト（個人票）

名 前

| 項 目 | | 0 | 1 | 2 | 3 | |
|--|--|---|---|---|---|-----|
| 学 習 | 1 聞き間違いがある | | | | | |
| | 2 聞き漏らしがある | | | | | |
| | 3 個別に言われると聞き取れるが、集団場面では難しい | | | | | |
| | 4 指示の理解が難しい | | | | | |
| | 5 話し合いが難しい（話し合いの流れが理解できず、ついていけない） | | | | | |
| | 6 適切な速さで話すことが難しい（たどたどしく話す とても早口である） | | | | | |
| | 7 言葉につまったりする | | | | | |
| | 8 単語を羅列したり、短い文で内容的に乏しい話をする | | | | | |
| | 9 思いつくままに話すなど、筋道の通った話をするのが難しい | | | | | 合 計 |
| | 10 内容をわかりやすく伝えることが難しい | | | | | |
| 行 | 1 学校での勉強で、細かいところまで注意を払わなかったり、不注意な間違いをしたりする | | | | | |
| | 2 手足をそわそわ動かしたり、着席していても、もじもじしたりする | | | | | |
| | 3 課題や遊びの活動で注意を集中し続けることが難しい | | | | | |
| | 4 授業中や座っているべきときに席を離れてしまう | | | | | |
| | 5 面と向かって話しかけられているのに、聞いてないようにみえる | | | | | |
| | 6 きちんとしていなければならないときに、過度に走り回ったりよじ登ったりする | | | | | |
| | 7 指示に従えず、また仕事を最後までやり遂げない | | | | | |
| 動 ① | 8 遊びや余暇活動に大人しく参加することが難しい | | | | | |
| | 9 学習課題や活動を順序立てて行うことが難しい | | | | | 合 計 |
| | 10 じっとしていない、または何かに駆り立てられるように活動する | | | | | |
| 行 | 1 大人びている。ませている | | | | | |
| | 2 みんなから、「〇〇博士」「〇〇教授」と思われている（例：カレンダー博士） | | | | | |
| | 3 他の子どもは興味を持たないようなことに興味があり、「自分だけの知識世界」を持っている | | | | | |
| | 4 特定の分野の知識を蓄えているが、丸暗記であり、意味をきちんとは理解していない | | | | | |
| | 5 含みのある言葉や嫌みを言われてもわからず、言葉通りに受け止めてしまうことがある | | | | | |
| | 6 会話の仕方が形式的であり、抑揚なく話したり、間合いが取れなかったりする | | | | | |
| 動 ② | 7 言葉を組み合わせて、自分だけにしかわからないような造語を造る | | | | | |
| | 9 独特な声で話すことがある | | | | | 合 計 |
| 10 誰かに何かを伝える目的がなくとも、場面に関係なく声を出す（例：唇をならす、咳払いなど） | | | | | | |
| 特 記 事 項 | | | | | | |

※学習（0：ない、1：まれにある、2：ときどきある、3：よくある、の4段階で回答）

行動①「不注意」「多動性－衝動性」（0：ない、もしくはほとんどない、1：ときどきある、2：しばしばある、3：非常にしばしばある、の4段階で回答）

行動②「対人関係やこだわり等」（0：いいえ、1：多少、2：はい、の3段階で回答）

~~~~~ 以下は省略

※文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」より抜粋

### 【ステップ up!】

チェック項目を検討すると、課題が明確になり、児童理解も深まります。

## Q2. 多面的な情報収集はどのようにすればよいのですか？

A. 教職員のチームワークとフットワークが必要です。

- ① ポストなどを設けて、教職員の「気づき」を集める。
- ② 「気づき」を書き留めたメモをもとに話し合う。
- ③ 書き留めたものを、支援シートにまとめて、資料にする。
- ④ 朝の打ち合わせで、児童への配慮を伝達し合う。
- ⑤ コーディネーターは積極的に担任に話しかける。
- ⑥ 実際にお互いのクラスに入って、授業をみてから話し合う。

<支援シート>の例

| 「気づいたこと」               | 支援の内容                                        |
|------------------------|----------------------------------------------|
| ◇九九の「七」の段でわからなくなってしまう。 | ◇「七」の段以降の九九表を用意して、児童の机の上に貼り、いつでも見られるようにしておく。 |
| ◇急な予定の変更でパニックになる。      | ◇予定の変更を貼ったり、前もって伝えておく。                       |

<支援シート>の例

| 年 組 担任：      |    |    |     |      |     |
|--------------|----|----|-----|------|-----|
| 年 月 日 ( ) 曜日 |    |    |     | 行事   |     |
| 校時           | 教科 | 内容 | 支援者 | 特記事項 |     |
|              |    |    |     | 内容等  | 場所等 |
| 〇〇タイム        |    |    |     |      |     |
| 1            |    |    |     |      |     |
| 2            |    |    |     |      |     |
| 中休み          |    |    |     |      |     |
| 3            |    |    |     |      |     |
| 4            |    |    |     |      |     |
|              |    |    |     |      |     |
| 5            |    |    |     |      |     |
| 6            |    |    |     |      |     |
| 放課後          |    |    |     |      |     |

### 【ポイント】

支援シートを使って、支援の内容を引き継ぐことで、校内で一貫した対応ができます。

Q3. 個別の指導計画はどんな様式がありますか？

A. 児童の実態に応じて、以下のような様式があります。

《例1》

| 個別の指導計画   |         |     |          |
|-----------|---------|-----|----------|
| 名前        | 年 月 日 生 | 年 組 | 記入者      |
| 本人・親の願い   |         |     |          |
| 今年度の目標    | 学習面     | 生活面 | 対人関係・社会性 |
| 1学期手立て    |         |     |          |
| 変容と課題     |         |     |          |
| 評価        |         |     |          |
| 2学期手立て    |         |     |          |
| 変容と課題     |         |     |          |
| 評価        |         |     |          |
| 3学期手立て    |         |     |          |
| 変容と課題     |         |     |          |
| 評価        |         |     |          |
| 来年度への申し送り |         |     |          |
|           |         |     |          |

《例2》

| 個別の指導計画 |         |        |     |         |
|---------|---------|--------|-----|---------|
| 年       | 組       | 名前     | 記入者 |         |
| 児童の様子   |         | 今学期の目標 |     | 具体的な手立て |
| 学<br>習  | 国<br>語  |        |     |         |
|         |         |        |     |         |
|         |         |        |     |         |
|         | 算<br>数  |        |     |         |
|         |         |        |     |         |
|         |         |        |     |         |
|         | 他<br>教科 |        |     |         |

《例3》

年度 年組 名前

(評価◎90%以上 ○60%以上 △60%未満)

| 現在の様子            | 長期目標 | 短期目標 (1学期) | 評価 | 短期目標 (2学期) | 評価 | 短期目標 (3学期) | 評価 |
|------------------|------|------------|----|------------|----|------------|----|
| 生活・身体面           |      |            |    |            |    |            |    |
| 社会性              |      |            |    |            |    |            |    |
| 教<br>科<br>学<br>習 |      |            |    |            |    |            |    |
|                  |      |            |    |            |    |            |    |
|                  |      |            |    |            |    |            |    |

**【ポイント】**

個別の指導計画に必要なことは、PDCAサイクルです。実態把握から評価まで行った後には、また実態把握に戻って、目標や指導内容を精選し、吟味することが必要です。授業に活かせる個別の指導計画にしましょう。

**【ステップ up!】**

個別の教育支援計画を作成するために、地域で積極的に様式を交換しましょう。